



No. 30

しょうわ 広報

昭和51年5月発行 役場企画室 編集



昔の姿、
いまでも
こころえ

昔はどここの部落を歩いても小川でつりを楽しむ姿が見られたが今では地方病撲滅と土地改良事業で改修されたり、また都市化による河川の汚濁で魚が住めないようになってしまいました。

それでも最近になって山伏川、今川、鎌田川など比較的大きな河川では魚が遊ぶようになり、写真のような子供達のつりを楽しむ唯一の場所となっています。

町の人口

人口	7,196人
男	3,609人
女	3,587人
世帯数	1,874戸

昭和51年度一般会計予算

9億2058万円

一般会計予算は苦しい財政事情ながら国の方針に沿って景気浮揚に力を入れ、建設事業を主体に考え今まで年度中途に補正計上したのも、予測出来るものは全部計上した総合予算と致しました。

また事業面に力を入れたため、需要費、旅費、一般的補助金等経常的なものを昨年より節減致しましたが、そのため一般の方々にも緊縮による影響が出ますが、みなさま方の御理解と御協力をお願い致します。

総予算額は昨年当初予算より2億7,535万円(42%)の増となります。この増加要因の主たるものは、中学校建設事業の増、1億3150万円、医大取付道路関係7千500万円、人件費1千984万円、町単土木事業1千745万円等です。

なお才入才出予算の主なるものは、別表のとうりです。

国保会計予算

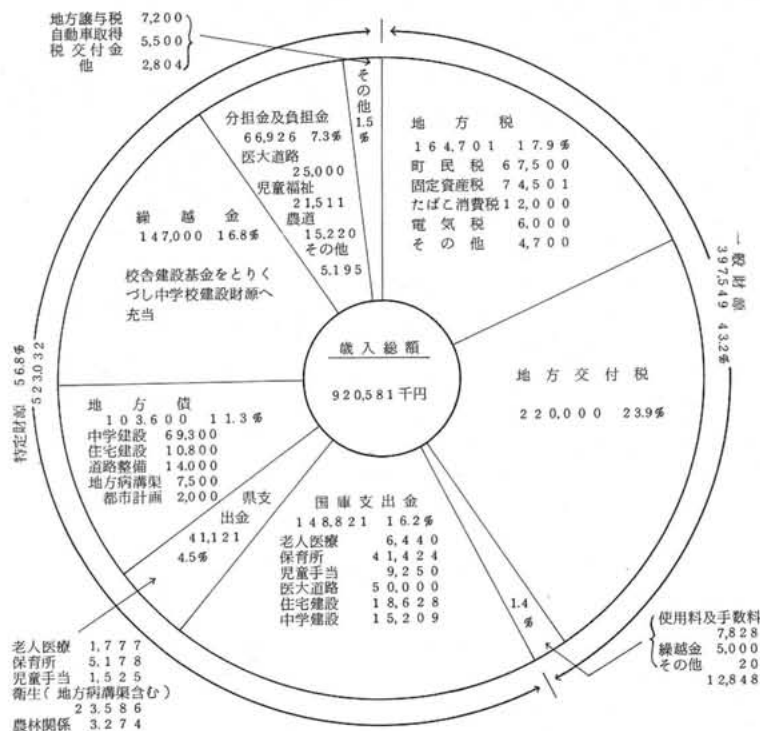
1億4920万円

予算総額は1億49206千円で昨年より9.9%の伸びになります。国保会計の大部分をしめる療養の支払額は、本年は、1億39341千円で昨年は1億25507千円で、1千3834千円11%の増になりますが、これは医療費の基準引上げによるためのもので、その増に対する財源は国庫負担金の増8百149千円と保険税の増を充当します。

保険税の総額は5千9038千円で1世帯平均62762円、昨年は5千1882千円で1世帯当たり8312円16%の増になります。

なお療養の国保での支払額の1世帯当りの平均額は140,749円になります。

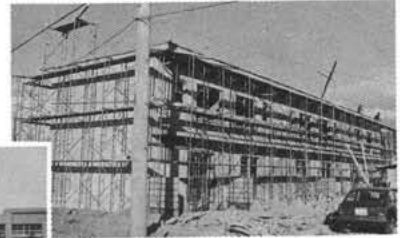
目的別歳入分析表





地方病溝渠
3千0601千円

中学校建設
2億19360千円



公営住宅(6戸1棟)
3千3407千円



(都市計画)
1千6566千円



医大取付道路
7千5000千円



町単土木事業
5千0601千円



広域消防
(2千6108千円)



峡中衛生センター
(中巨摩広域事務組合)
2千5251千円

性質別歳出分析表

9億2,058万円は
このように使われる



水田総合利用対策とは…

— 転作すると奨励金を —

国が昭和45年度から行なってきた米の生産調整および稲作転換対策事業(稲転)が昭和51年度をもって終わりましたが、米の生産量は消費量を越えており生産量の少ない農作物(大豆・麦など)を作り、それを産地化しようという法律が昭和51年4

月からはじまる水田総合利用対策で昭和51年度から昭和53年度までの3ヶ年計画で進められ、対象となる農家には奨励補助金が交付されます。

次の図表は対象となる作物とその奨励補助金などの関係を示したものです。

水田総合利用(転作)の実施基準

対 象 分 区	対 象 作 物 名	奨励補助金の交付期間	奨 励 金 の 種 類		備 考	
			基 本 額 (全国平均)町	集団転作加算		
転	飼料作物(飼料用穀類含む)(25品目) 野菜(51品目) 大豆(実取り) リンゴ、日本ナシ、モモ、カキ (新規植栽のもの) 麦(大、小麦、ビール麦、裸麦) (麦の作付により稲作が不可能となるもの) (実取りのもの) そば	昭51~昭53 施設野菜については設置後5 年間か53年まで	(40千円) 37	大豆 10千円 大豆以外 7千円	50年迄の奨励金(野菜) 88円×403k=27,404円 基 算 5,000円×10a=5,000円 遂 行 95円×403k=3,828円 計 36,232円 果樹は5,000円追加	
	食 農 産 物 種 類	すもも、うめ、くり 豆類、こんにゃく 雑 穀	昭51~昭53	(35千円) 32	5千円	
作	非 農 産 物 種 類	花き・花木・種苗類 (芝を含む) 薬 タバコ	1. 桑 植栽後3年または昭53年 まで(昭49~53) 2. 花き、花木	(30千円) 27	3千円	
	経 過 措 置	果 樹 ・ 茶	植栽後5年又は昭53年まで 昭47年~昭53年まで	昭50年度 奨励金と同じ	0	
土 地 改 良 工 程		昭51~昭53	(30千円) 27	0		

奨励金の種類

摘要に記入してありますが今迄は野菜で三六、二三二円で五十一年度からは一般奨励作物として全国平均で四万円昭和町の収量になおすと三万七千円となり、特認作物の内食糧農産物全額平均三万五千円、町三万二千円、非食糧農産物全国平均三万円

円、町三万七千円、経過措置は三万七千円となります。以上ですが該当しない地番は後日役場から通知を致しますが申告の際は除外して下さい。なお不明の点がありましたら役場振興課迄御連絡下さい。

特認作物

各県の特産物で知事が指定したもので二つに分けてあり。
ア、食糧農産物
すもも、うめ、くりの果樹と豆類、雑穀類とする。
イ、非食糧農産物
花き・花木・種苗類(芝を含む)

桑(植栽後三年又は五十三年度まで)タバコ
ウ、経過措置
1.2にのべた以外の品種の果樹
及茶であって植栽後五年を限度とした年数で昭和五十三年度までに該当するもの。

一般奨励作物

ア、飼料作物(穀類を含む)
指定品種(二十五品目)は次の種類が認められます。
青刈トウモロコシ・青刈ソルガム・テオシント・青刈ライムギ
青刈エンバク・青刈大豆・青刈水稲・しこくびえ・オーチャド
グラス・チモシー・イタリアン
ライグラス・ストールフェスク
ギニアグラス・スーダングラス
アグラス・ブルーパニックグラス
アルファルファ・アカクロー
ーバ・シロクローバ・ラジノク
ローバ・ローズグラス・飼料用
カブ・飼料用ビート・子実用エ
ン麦で以外の品種は認められ
ません。
イ、野菜
指定品種(五十一品目)は次の種類が認められます。
さやうり・かぼちゃ・すいか
まくわうり・メロン・しろうり
なす・とまと・とうがらし・ピ
ーマン・いちご・オクラ・キャ
ベツ・カリフラワー・ブロッコリ
ー・こもかんらん・はくさい
つけ菜類・ほうれんそう・レタ
ス・セルリー・パセリ・アスパ
ラガス・しゅんぎく・みつば
せり・ふきかぶ・にんじん・ご
ぼう・さといも・やまのいも
しょうが・くわい・れんこん
青さやえんどう・青さやいんげ
ん・えだまめ・未成熟そらまめ
未成熟とうもろこし・しそ・ね
ぎ、たまねぎ・にんにく・にら
ぎ、たまたま・食用菊・みょうが
だいこん・食用かんしょ・食用
ばれいしょでハウス野菜は施設
設置後五年間か昭和五十三年ま
でのものに限り。
ウ、大豆(実取り)
リンゴ・日本ナシ・モモ・カキ
で新規植栽のものでブドーは該
当しませんが。
オ、麦
当町に該当しません。

実施基準(図表)の説明を致しますと次のようになります。
転作は二通りあり。



釜無工業団地(築地新居)



国母工業団地(紙漉阿原)

企業の入居待つ国母、釜無両工業団地



カメラ
ルポ

四月一日
押原小学校
体育館で

小学校1年生に
129名が

4月1日は例年のとおり小・中学校の入学式が押原小学校体育館で行なわれました。

今年小学校1年生になられた児童は全体で129名で男子70名、女子59名となり昨年より12名増と年々入学生が増えてきています。



五十一年度
社会体育始まる
四月十一日(日)押原小学校
々庭で第七回 部落別三十五才
以上ソフトボール、女子バレー
ボール大会が開かれました。
この大会は本年の社会体育行
事初の大会で、全部落が参加
し、熱戦がくりひろげられまし

昭和バイパス
中心杭打始まる



河東中島附近で



た。
(結果)
男子三十五才以上ソフトボール
大会
優勝・押越 準優勝・飯喰
女子バレーボール大会
優勝・西条二区 準優勝・
押越 三位・河西

体育施設 開 放 のしおり



いよいよスポーツシーズンに入り、町の各体育部でも活発な活動時に入りました。

町でもこのシーズン中体育施設の開放をしていますが、利用者が多く、特に夜間照明は毎年利用者が殺到しております。

そこで教育委員会では次のような利用要項を作り、一般使用者が誰でも利用できるような開放のしおりをつくりました。

利用できる施設

- 小学校校庭（夜間照明）
- 中学校校庭
- 小学校体育館

利用できる時間

- 休日、夜間等で、学校教育に支障のない時間に利用することができます。

利用できる人

学校体育施設の利用は、原則として、昭和町住民に

限る。

利用の申し込み

毎月十日より二十日まで
の間に、中央公民館において翌月の利用申し込みを受け付けます。

希望者が重複する場合は、調整して、後日通知いたします。

経 費
使用料は、昭和町使用料徴収条例により前納してください。

使用料

施設	料 金
夜間照明	3 0 灯 1 時間 6 0 0 円 2 0 灯 " 4 0 0 円 1 0 灯 " 2 0 0 円
体育館	1 時間 1 0 0 円

。学校の都合や雨天で使用できなかった場合は翌月に貸出します。

問合わせ先

昭和町中央公民館内昭和町教育委員会 (TEL 昭和 3737番)

使用上の注意

1. ライン引き等事前の準備は利用団体が行ってください。
2. 時間を厳守し、後かたづけや清掃を行うとともに、ジュースかん、びん類等は持ち帰ってください。
3. 火気には注意し、喫煙は所定の場所で行ってください。
4. 利用する施設以外は立ち入らないでください。
5. 見学者がいるときは、利用団体の責任者は、その責任を負ってください。
6. 体育館の利用にあたっては専用の上履を利用してください。
7. 施設、設備等を破損した場合は、教育委員会に報告のうえ、原形に復するか、又は、賠償してもらいます。
8. 利用時における傷害や疾病については、その利用団体の責任において適切な処置をとってください。
9. 学校の都合や天候の状況等により、利用の中止をすることがありますので、その場合は、教育委員会の指示に従ってください。
10. 利用団体が、規則や申請内容に反して利用している場合

は、利用を中止します。さらに申請も取消しを行うことがあります。

を終えたときは、利用した施設、設備等の点検をしてください。

11. 校内での飲酒及び酒気を帯びての利用は禁止します。
12. 自転車や自動車は所定の場所へ駐車してください。
13. 利用者の用具は、持ち帰ってください。
14. 利用団体の責任者は、利用
15. 危険物の持ち込みはしないでください。
16. 騒音若しくは大声等を発し又は、暴力を用いる等、他の利用者に迷惑を及ぼす行為はしないでください。

〃 戸籍の謄・抄本は一通二〇〇円に〃

郵便による請求は定額小為替で

このほど、戸籍手数料が改正され、五月一日から戸籍の謄抄本の手料は、現行の一枚七〇円から、枚数に関係なく、一通につき二〇〇円になりました。改訂される手数料のおもなものは次のとおりです。

なお戸籍の謄、抄本等を郵便で請求されるときは、必ず現金

区 分	手数料額	区 分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一 二〇〇円通	上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一 八〇〇円通
除籍の謄・抄本	一 二〇〇円通	戸籍簿の閲覧	一 一〇〇円
戸籍事項記載証明	一 三〇〇円	除籍簿の閲覧	一 一〇〇円
除籍事項記載証明	一 三〇〇円	届書類の閲覧	一 一〇〇円
受理事項証明	一 二〇〇円		
	一 一〇〇円		

また郵便切手で手数料を納めることはできないことになって

私たちの作品

短歌教室作品

す枯れたる茄子の畑に雀むれ
空雪もよいのまま暮れてゆく
押越 中村 初枝

草取れば冬眠蛙ころと出で
春陽を受けて動き始めぬ
築地 内藤ふく次

人逝きしうづきをもちて連休を
子とつれたちて列車に乗りぬ
押越 深沢 静香

隣り家の釘打つ音が雪止みて
暗みつきたる庭にひびけり
押越 有賀 一江

人形を抱いて入り来る幼な子の
得意げな目の部屋を見廻わす
築地 河野 美子

エレベーター乗り降り器用になりし頃
一夜の旅はおわりに近し
西条一区 深川 和子

老ひ父の病気案じつ離れ住む
姉の電話は今宵も長し
中島 河澄 藤子

旅立ちをためらいせしかこの寒さ
彼岸過ぐるに燕来たらす
清水 桑原 丑寅

餌をまけば鯉の動きの活発に
日毎にぬるむ水の流れに
二区 井口たけし

夫いねしあとの一人居毛糸編む
母の肩掛けいく夜重ねて
河西 佐野 一枝

大雨や

集中豪雨に備えて

雨は自然の「恵み」大地を潤おしてくれませんが、降雨量によっては、逆に大きな被害をだします。

この被害をなくすために次のことについて不断から心掛け、対策をたてておきましょう。

1. 小川や側溝のはん蓋はゴミ(空缶、ビニール等)のためにおこるのが大部分です。隣同志協力して町内の小川や側溝の清掃を行なって水の流れをよくしておく。
2. 大雨が予想されるときは、家の周囲の排水をよくしておくとともに低地で危険な箇所は土盛りなどをして浸水を防ぐ。

雨量

雨の量はミリで表わされる。

一ミリの雨というのは、一平方メートルあたり一リットルの水で、畳二畳の面積に一・八リットルびん二本分の雨が降ったのに相当します。

ところで、ドラムかん一本半分もの水をぶちまけたと同じ量になる。

◎総雨量、一定期間に降り続いた雨の総量。

◎日雨量、一日にどれだけ降ったかを見る。

◎一時間雨量、集中豪雨の強さを測るのにかかせない。

一時間の雨量	雨の降り方
五〜一〇ミリ	雨の音がよく聞え、たちまち水たまりができる。
一〇〜二〇ミリ	地面一面に水たまりができ雨音で話し声がよく聞えない。長雨のときは警戒が必要。
二〇〜三〇ミリ	土砂降り地下水がたちまちあふれ、小河川ははんらんし、がけくずれの危険がある。
三〇ミリ以上	バケツをひっくり返したような表現がピタリの激しい雨危険地帯では避難体制に入らなければならない。

休む

家庭の主婦は、休むということがへたのようです。ご主人がお勤めに出たあとお子さんを学校へ送り出したあと、ぼんやりしては申しわけない……という気持ち先立って、せんとく機を回している時間もおしんで何かほかの仕事を見つ

けだしてしましようが、ゆすぎ終って脱水機にかけるわずかの時間でも、そばに突っ立って待っている気分的な時間の長さは足のたるさを思い出させます。こういうとき、そばに小さなイスをおいて、そのわずかな時間でも腰をかけるようにすれば、意外、気分はらくになります。休むということは、からだを横にして何もしていないことではありません。屋内で仕事を

している人は、そとに出てみるとか、屋外で労働している人なら室内にはいって寝ころがるのもよいでしょう。目を酷使している人は目を閉じたり、ぼんやり遠くを見るようにするとか、ひとりでもコツコツ仕事をしている人なら、大ぜい集まっている中ではいってみんなでおしゃべりすることも気分的な休みになるようです。

社教議長に田中氏(築地)が

昭和町教育委員会では、3月31日付けをもって任期満了となった社会教育委員を新たに4月1日付けで委嘱し、このたび町中央公民館において委嘱式を行なった。

新しい委員は次のとおりです。

- 議長 田中 良夫
副議長 小宮山 胖
委員 三神道雄・一瀬金造・河田正雄・
興石俊雄・河田好子・萩原秋夫・
飯島勝子・笹本照男・塚原省三・
三神哲郎・篠原利夫・野沢善久・
磯部秋雄・油川行広・保坂 篤
(敬称略)

中巨摩地区休日緊急医

(内科・小児科)

年月日	医院名	所在地	電話番号
" 5.16	保坂医院	竜王町 富竹新田	055276 -2619
" 5.23	木之瀬医院	田富町 布施	055273 -2216
" 6. 6	森川医院	昭和町 河東中島	055275 -2070
" 6.13	斉藤医院	竜王町 竜王	055276 -2010
" 6.20	田中医院	田富町 東花輪	055273 -2502



青少年育成
推進員決まる

(任期51・4・1〜53・3・31)

部 落 氏 名	経歴年数
西条一区 名取保義	一〇年
西条二区 仲沢 潔	四年
清水新居 深沢完興	四年
西条新田 塩田光昭	新
押 越 花形武彦	新
河東中島 篠原永樹	新
紙漕阿原 福井尊正	新
築地新居 松木邦明	新
飯 喰 磯部勝重	新
河 西 清水行広	三
上 河 東 金丸英一	八

(敬称略)

「山梨労働基準局
よりお知らせ」

五月二十一日から三十一日は
家内労働旬間です。
五月二十一日から三十一日まで
家内労働旬間が実施されます
「家内労働法」という法律があ
り、内職者などの工賃について
の保護、安全、衛生及び就業時
間などについて規定しています
また、仕事についての物品の受
渡しなどには家内労働手帳が必
要です。
相談したいことや困ったこと
がありましたら、気軽に最寄
りの労働基準監督署へお尋ねく
ださい。

昭和五十一年二月
二十日以降

おめでとう

小川 幸明	上河東	宮沢 圭子	上河東
草谷みどり	上河東	笹本 主悦	清水新居
井上 保	上河東	山崎 由香	西条二区
萩原 君子	上河東	三村 悟史	西条二区
野沢 初彦	西条二区	望月 小百合	西条二区
佐野麻里子	西条二区	吉田 花江	上河東
大木 良雄	上河東	望月 美広	上河東
内田 純子	上河東	大西由喜子	西条二区
佐藤 茂	上河東	岩松 亜紀	上河東
桂田 真美	築地新居	文珠川りえ	清水新居
新海 進	押 越	丸山 和宣	清水新居
藤原とみ子	押 越	秋山ひさみ	上河東
一瀬 清	上河東	石原佐知子	紙漕阿原
川崎すみ子	上河東		
志村 光男	上河東		
塩沢こずゑ	河東中島		

行政相談

5月15日 (土)
とき 6月1日 (火)

場所 中央公民館

心配ごと相談

5月19日 (水)
とき 6月2日 (水)

場所 中央公民館